

別紙 8 予約受付・利用方法

本施設の予約受付・利用方法に関する県の考え方

1 予約受付方法

- ・ 予約受付方法については事業者の提案とする。
- ・ 屋内遊戯施設及び屋外遊戯施設の利用にあたっては、予約を必須としないが、予約制を導入する場合は、予約者の利用を優先するとともに、混雑時においても予約者が円滑に利用できるよう配慮すること。また、県内の保育園・幼稚園、小学校の遠足等による団体利用については、事前に予約受付を行うこと。
- ・ 芝生広場をイベント等で活用する者については予約制を導入すること。

2 屋内遊戯施設及び屋外遊戯施設の利用方法

- ・ 屋内遊戯施設及び屋外遊戯施設の利用にあたっては、小学校3年生以下のこどものみ、または大人のみでの利用は原則として認めない。
- ・ 利用時間や定員の設定については、下表を参考とし、事業者の提案とする。利用者の安全及び利便性・満足度を確保できるよう設定すること。

区分	利用時間	定員／時間
土日祝日、春休み・夏休み等の繁忙期等	120分程度	最大500人程度
上記以外	制限なし	最大500人程度